

## マイクロバスの貸し出しについて（ご案内）

日頃より、当協会の実施します諸事業にご理解・ご協力を賜りましてありがとうございます。現在、29人乗りのマイクロバスを、トレセンチーム及び協会登録チームに無料で利用いただいておりますが、マイクロバス貸し出しの申請手順等につきまして、これまでの運用から一部変更し、以下の通りとさせていただきます。

ご不明な点がございましたら(公社)群馬県サッカー協会事務局までお問い合わせ下さい。

### ◆マイクロバス使用申請方法（流れ）◆

1. 申請書と運転者の免許証コピーを使用希望日の10日前までに提出する。
2. 使用許可の通知が届く（基本的に申請されたメールアドレスへの送付とします）
3. 使用許可証を印刷したものを持って県協会事務所で使用受付をし、バスの鍵と車検証類を受け取る。
4. 基準表に基づき点検・調整を行い、安全に使用する。
5. バス使用後は事務所で返却手続きをし、鍵と車検証類を返す。  
（返却前に使用簿に使用内容等を記入すること）

### ◆注意事項◆

- ※ 申請者は、(公社)群馬県サッカー協会の社員のみとします。
- ※ 同日に希望者が複数あった場合は先着順（申請書の届いた順）とします。
- ※ 使用前と使用後は、別表の「自動車点検基準表」に従って点検・調整を行って下さい。
- ※ マイクロバスの使用に際し、法令の規定に違反しないよう十分に注意してください。
- ※ 交通事故が発生した場合、直ちに法令に定められた措置を講ずるとともに、(公社)群馬県サッカー協会の事務局に連絡して、その指示を受けて下さい。
- ※ 道路交通法に違反し、免許の取消等の処分を受け、運転再開後6ヶ月未満の方が運転者となる場合は、バスの貸し出しをお断りすることがございます。
- ※ マイクロバス返却の際は、ガソリンを満タンにして返却して下さい。
- ※ 「出発時よりも美しく」を心がけ、車内の整理・清掃をして返却して下さい。
- ※ 仮予約を含む、マイクロバスの予約は、使用日の3ヶ月前から受付いたします。  
（それ以前の受付はできません）
- ※ 年度替わり（4月以降）の受付は、前年度の3月1日からとします。
- ※ 注意事項を遵守されなかった団体への貸し出しはお断りすることがございます。